

「「持続可能な社会」を構築する取組の重要性を理解し取り組むよう努める」旨の文書の提出の免除について

予定価格4億円以上の工事請負の受注者及び予定価格8千万円以上の物品等の調達の受注者に対して提出を求めている「「持続可能な社会」を構築する取組の重要性を理解し取り組むよう努める」旨の文書（以下「文書」という。）について、下記のとおり、提出を免除する特例を定めます。

記

1 対象者

「きょうとSDGsネットワーク」を構成する制度の認証等を受けた者

2 提出手続き

以下の(1)又は(2)のとおり、契約課宛てに認証等を受けたことを証する書面に係る写し又は電子データを提出いただくことにより、特例として、文書の提出を免除します。

- (1) 上記1の認証等を受けたことを証する書面（下表参照）の写しを以下の提出先に持参又は郵送で提出
(提出先)

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市行財政局管財契約部契約課

- (2) 上記1の認証等を受けたことを証する書面（下表参照）の電子データ（証書のスキャン又は撮影した画像データ）を下記URLの提出フォームから提出

https://apply.e-tumo.jp/city-kyoto-kyoto-u/offer/offerList_detail?tempSeq=175

↑令和7年10月1日からURLを変更しています。

制度名	認証等を受けたことを証する書面
京都SDGsパートナー	登録書
京銀SDGs宣言サポート	宣言書
京都中信SDGs宣言サポート	宣言書
ソーシャル企業認証制度 S認証	認定書
京都市 輝く地域企業表彰	表彰状
これからのお100年を紡ぐ企業認定	認定書